

令和 3 年 4 月 30 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K04556

研究課題名（和文）19世紀後半イギリスの浮浪児のライフヒストリーにみる就学支援の役割と課題

研究課題名（英文）The role and problems of educational support for vagrant children: a life history of vagrant children in the late 19th century England

研究代表者

三時 眞貴子（Santoki, Makiko）

広島大学・人間社会科学研究科（教）・准教授

研究者番号：90335711

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：当事者の声が残りにくい浮浪児について、マンチェスタ認定インダストリアル・スクールに残された内部資料（入学・退校記録簿、懲罰記録、寮母や教師による各種委員会の議事録等）と学務委員会の議事録等を用いて、浮浪児のライフヒストリーを描き出し、就学経験が果たした役割と課題について明らかにした。

研究成果は雑誌History of Educationに掲載された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は記録の残らない社会的に最も脆弱な子どもたちが、教育を受けたのち、どのような人生を歩んだのかの一端について明らかにした。これはこれまでの先行研究では明らかにされてこなかったものである。浮浪児の多くが貧困あるいは親からのネグレクトを理由に就学支援を受けた子どもたちであり、日本のみならずグローバルに子どもの貧困・虐待が問題視される今日にあって、「生きること」において就学が果たした役割と課題、社会的に最も脆弱な子どもたちを社会の通常のメンバーとすることを可能にした要因を具体的に明らかにした。この点は、現在の虐待児や極貧児に対する支援に歴史的示唆を与えるものである。

研究成果の概要（英文）：This research analyses the factors central to the practices and realities of historical educational support for destitute and neglected children in the Manchester Certified Industrial Schools (MCIS) to determine how the schools acted to support the lives of children who were removed from parental guardianship. In nineteenth-century England, the most vulnerable children, destitute and often neglected (specifically, those considered to have improper guardianship), posed a serious challenge to public order in urban society. This study employs primary records to trace the experiences of four children during and after MCIS enrolment. Prior to the current study, none of these records had been used in research. The analysis of records demonstrates that MCIS officers supported and followed up students even after they were discharged to help them survive without their parents and become conventional members of society.

研究分野：イギリス教育史

キーワード：児童福祉史 虐待 イギリス インダストリアル・スクール

1. 研究開始当初の背景

イギリスにおいて、街をうろつき、時にスリや窃盗など犯罪や戸外就眠を繰り返していた「浮浪児」は、都市化と工業化を背景に、都市への移住・移民が増え、そうした子ども達が急激に増加した19世紀に、これまでにないほどの社会の関心を集め、その処遇が国家政策課題に位置付けられた。多くの場合、保護者がいながら貧困やネグレクトによって路地で過ごすことを強いられた浮浪児は、急激に変化する社会の「犠牲者」として保護対象と認識される一方で、同時に社会の治安を脅かす「脅威」として取締り・管理の対象とみなされたからである。

こうして国家による浮浪児対策が開始するが、それは児童虐待防止及び犯罪少年の矯正と予防という観点からだけではなく、19世紀初頭から徐々に整備され始めていた公教育制度と連動する形で進められた。具体的にはインダストリアル・スクール法が1857年に制定され、「浮浪児、極貧少年、秩序を乱す子ども達のケアと教育の改善を目指す」寄宿制の学校(インダストリアル・スクール)に、軽犯罪を犯した子どもや極貧状態で親からネグレクトされていた子どもを区別することなく行政官命令で入学させた。後に就学が義務化されると目的はそのままに、保護者のせいで義務教育を受けられない浮浪児を収容する公教育学校の一つとして位置付けられた。

このような実態を受けて、研究もまた犯罪少年の矯正・処遇をめぐる議論と20世紀以降の児童福祉へとつながる虐待された子どものケアと教育をめぐる議論の二つの方向で行われてきた。最終的にはいずれの研究でも19世紀末から整備される福祉国家政策の文脈の中で、浮浪児対策は国家による子どもの命と生活の保障をめぐる一つのシステムとして位置付けられた。そのためインダストリアル・スクール研究は、個人情報が含まれる学校内部の資料閲覧への規制などの理由も相まって、国家による制度や政策の経緯や内容に焦点が置かれ、政府報告書による統計データや政府による全般的なインダストリアル・スクールに対する見解は検討されてきたものの、実際に各学校で行われた教育実態に関してはほとんど研究されてこなかった。

そこで申請者はこれまで、19世紀にイングランドで第二の都市となったマンチェスタの認定インダストリアル・スクールを取り上げ、マンチェスタの教育行政を担った学務委員会の資料と近年公開され始めてきた学校の内部資料をもとに、具体的に地域社会において誰がどのようにして同校の運営や教育に携わったのかを明らかにした。結果として、まさに「福祉の複合体」ともいえる、地方行政(教育、救済、警察関係者)、民間の慈善組織、一般の人々が様々な形で浮浪児処遇という一つの問題解決のために関わったことが明らかとなり、子どもの入学理由、学業成績、職業教育の内容、進路などについても具体的に示すことができた。

しかしながら、就学を支援した側の考えや活動が具体的に明らかとなる一方で、肝心の当事者(浮浪児)自身の言葉が書かれた資料が残っていなかったために、彼らにとっての就学の意味については示すことができなかった。

2. 研究の目的

そこで本研究は、当事者の声が残りにくい浮浪児について、マンチェスタ認定インダストリアル・スクールに残された内部資料(入学・退校記録簿、学業成績上位者への褒賞記録、懲罰記録、寮母や教師による各種委員会の議事録等)と学務委員会の議事録等を用いて、浮浪児のライフヒストリーを描き出し、就学経験が果たした役割と課題について検討する。浮浪児の多くが貧困あるいは親からのネグレクトを理由に就学支援を受けた子どもたちであり、日本のみならずグローバルに子どもの貧困・虐待が問題視される今日にあって、「生きること」において就学が果たした役割と課題を具体的に明らかにすることを通して、貧困や虐待にあえぐ子どもたちに教育が為し得る可能性を模索することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

マンチェスタ認定インダストリアル・スクールの現在参照可能な生徒記録は男女合わせて約4,000名である。彼らの中で入学前・在学時・退校後の記録からライフヒストリーが描けるほどの情報が引き出せる生徒は100名程度である。入学登録簿には入学時の家庭環境や入学理由が、各種委員会の議事録には在学中の様子が氏名付きで詳述されている。賞・罰記録、入学・退校記録簿の識字レベル欄によって、生徒の学校への馴染み具合、学業や職業教育でどの程度のレベルにあったのかが判る。これらをもとに、入学前の状況・家庭環境と学業成績の関係、家庭環境、在学中の職業教育の内容や学業成績、学校への馴染み具合と就職先または退校後の生活状況との関係を分析し、浮浪児の人生において就学経験がどのような役割を果たしたのか、そこどのような課題が生じていたのかを明らかにする。

退校後の状況に関しては、退校後四年間は内務省命令で年に一度、出身者の現状を調査することになっていたが、同校の学校管理者は一年目と二年目は毎月、三年目と四年目は三ヶ月に一度、就職先や自宅に訪問調査を行っており、その記録が残されている。その中には転職に関する記載や給料の額や昇給・配置換えなどの情報も残されており、その後も本人からの手紙や直接の学校訪問などから得られた結婚や出産、健康状態なども記載されている。

これらの内部資料に加えて、学務委員会側の調査記録も参照する。とりわけマンチェスタに就

職した両宗派の出身者について、一部ではあるがその後の様子が報告されている。また教区記録簿やマンチェスタ公文書館が作成した19世以降の住民データベースも参照し、それらの情報を付き合わせて、できるだけ詳細に約100名の浮浪児のライフヒストリーを描く

4. 研究成果

マンチェスタ認定インダストリアル・スクールの役割は、ネグレクトやその他の理由で「適切に養育されていない」ために、悪徳や犯罪に染まる恐れのある子どもを養育し、改善するだけではなかった。そこで目指されていたのは、そうした子どもたちが適切な教育を受け、労働者となって「自活」することであった。そのために労働者になるために必要な教育はもちろん、労働についた後も「道を踏み外さずに」労働者として生き続けるための支援をし続けた。その前提には、適切な養育ができない親とは引き離して育てた方が、子どもを社会的に有用な存在にすることができるという考え方が存在していた。

子どもたちもまた、退校後、家族に助けを求めることができない代わりに、学校を頼りにすることができた。そのことは、学校が残した退校記録簿に記されていた。退校後も19歳になるまで子どもたちの状況を調査するという内務省の規定を超えて、学校が子どもたちの「その後」を調査し、サポートし続け、記録したことで、通常は記録を残せない/残さない「社会的に脆弱な子どもたち」の人生(一部ではあるが)を垣間見ることができた。このことは、この時代にあった学校が「社会的に脆弱な子どもたち」の生活のいわばセイフティネットのような役割を果たしていた可能性を示唆している。

マンチェスタ認定インダストリアル・スクールの教育と退校後も子どもたちを訪ねる活動は、社会的に最も脆弱な子どもたちを社会の通常のメンバーとすることを可能にした。これは現在の虐待児や極貧児に対する支援に歴史的示唆を与えるものである。一方で、その支援の根底には社会に「有益な」存在である子どもだからこそ、助ける価値があるという考えが存在していた。この考え方には留意が必要である。社会的な有益性の有無や働けるかどうかで判断する考え方は、人々を「有益性」によって分類し、序列化する方途を生み出してしまう。そうではなく、人々の尊厳を大事にし、誰もが生きることが可能な社会を創り出すことこそ、大事なことではないだろうか。マンチェスタ認定インダストリアル・スクールでも、身体障害を負った子どもたちを受け入れる可能性について議論されていた。この点については今後の検討課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 三時眞貴子	4. 巻 6
2. 論文標題 子どもの養育責任と売春婦－マンチェスタ認定インダストリアル・スクールの入学・対抗記録から－	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 女性とジェンダーの歴史	6. 最初と最後の頁 15-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 三時眞貴子	4. 巻 45
2. 論文標題 19-20世紀転換期マンチェスタにおける「適切な養育を受けていない」子どもの包摂と教育－ある姉妹の「経験」から－	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 九州歴史科学	6. 最初と最後の頁 1-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 三時眞貴子	4. 巻 22
2. 論文標題 家庭・教師・就労と生存保障－「生きること」の仕組みについて考える－	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 教育学研究ジャーナル	6. 最初と最後の頁 57-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Makiko Santoki	4. 巻 50
2. 論文標題 From being the most vulnerable children to becoming conventional members of society: four cases from Manchester certified industrial schools, c. 1880-1920	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 History of Education	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1080/0046760X.2020.1858193	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Makiko Santoki
2. 発表標題 The Life and Education of Children at the Manchester Certified Industrial Schools, c. 1880-1920
3. 学会等名 History Of Education (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 三時眞貴子
2. 発表標題 <教育>の拡散と生存保障－イギリス教育史の立場から－
3. 学会等名 中国四国教育学会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 三時眞貴子
2. 発表標題 子どもの養育責任と売春婦－マンチェスタ認定インダストリアル・スクールの入学・退校記録から
3. 学会等名 イギリス女性史研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 タラ・ザーラ、三時眞貴子、北村陽子、岩下誠、江口布由子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 みすず書房	5. 総ページ数 488
3. 書名 失われた子どもたち	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------